

第1回 渋川市農業委員会総会 議事録

開会の日時 令和4年4月1日 午後 3時30分
 閉会の日時 令和4年4月1日 午後 4時50分
 開会の場所 市役所第二庁舎 201会議室

委員

議席	氏 名	出席	欠席	備 考
1	眞 下 繁 美	○		
2	高 橋 昭 彦	○		
3	都 丸 正 隆		○	
4	齊 藤 由 香	○		
5	鳥 山 孝 子		○	
6	廣 瀬 淳		○	
7	岸 正 二	○		
8	田 中 修 之	○		
9	高 井 眞佐実	○		
10	青 木 明 雄	○		
11	内 山 繁 司	○		
12	奈 良 嘉 祐	○		
13	斉 藤 美 保	○		
14	角 田 壽 一	○		
15	飯 塚 敬 子	○		
16	野 村 隆	○		
17	青 木 洋 一	○		
18	石 田 玉 枝	○		
19	山 本 彰一郎	○		

議事録署名委員 仮議席1番 岸 正二 委員
 仮議席2番 青木 明雄 委員

議事参与が制限された委員数 0人 傍聴人数 0人

委員以外の出席者 事務局長 千木良 典行
 副事務局長(農業振興係長) 小野 宏仲
 統括主幹(農地調整係長) 吉田 徳之
 主 幹 池田 恵美
 主 事 儘田 早紀

会 議 の 顛 末

開 会 <午後3時30分>

事務局 渋川市農業委員会総会会議規則第3条第3項の規定により、会長が議長を務めることとなります。会長、議事進行をお願いします。

議 長 議長を交代いたしましたのでよろしくお願いいたします。
この際、着席のまま、暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 ただいま配布いたしました、議事日程及び議案書に会長の氏名が空欄となっております。会長が選任されましたので氏名のご記入をお願いします。

議 長 それでは、渋川市農業委員会総会会議規則第11条の規定により議題の宣告を行い、議事日程に従い、議事を進行してまいりますので、宜しくお願いします。

議事日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本会議の会期は、本日1日としたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

続きまして、議事日程第2、議事録署名委員の指名を議題とします。

議事録署名委員に、仮議席番号1番、岸正二委員、仮議席番号2番、青木明雄委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議事録署名委員は、岸正二委員と青木明雄委員に決定しました。

続きまして、議事日程第3、議案第2号、渋川市農業委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。議案書の1ページをお願いします。

渋川市農業委員会総会会議規則第8条第1項の規定により、委員の議席は任命後最初の総会において、会長が定めるとされております。慣例では抽選により決定した経緯がございましたが、この方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

なお、会長の議席は、最後の番号としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは議席の抽選について、事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

抽選方法について説明させていただきます。現在、皆様が座っています仮議席の番号順にくじを引いていただき、その引いた番号を議席と決定させていただくことでよろしいでしょうか。

なお、本日、欠席の方のくじは、会長に引いていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

それでは暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは事務局より抽選の結果を報告いたします。

事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	抽選の結果をご報告申し上げます。 議席番号1番、眞下繁美委員。議席番号2番、高橋昭彦委員、議席番号3番、都丸正隆委員。議席番号4番、齊藤由香委員。議席番号5番、鳥山孝子委員。議席番号6番、廣瀬淳委員。議席番号7番、岸正二委員。議席番号8番、田中修之委員。議席番号9番、高井眞佐実委員。議席番号10番、青木明雄委員。議席番号11番、内山繁司委員。議席番号12番、奈良嘉祐委員。議席番号13番、齊藤美保委員。議席番号14番、角田壽一委員。議席番号15番、飯塚敬子委員。議席番号16番、野村隆委員。議席番号17番、青木洋一委員。議席番号18番、石田玉枝委員。議席番号19番、山本彰一郎委員。以上のとおりです。
議 長	事務局の報告が終わりました。 議席の指定については、報告のとおりでよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議 長	異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。 仮議席番号1番の位置を議席番号1番とします。机上の氏名プレートを持って議席の番号へ移動をお願いします。暫時休憩いたします。 （休憩）
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 関連がありますので、会議規則第12条の規定により、議事日程第4、議案第3号、渋川市農業委員会会長職務代理者の互選についてから議事日程第5、議案第4号、渋川市農業委員会農政部会会長の互選についてまでの議案を一括審議とします。これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議 長	異議なしと認めます。 議事日程第4、議案第3号、渋川市農業委員会会長職務代理者の互選についてから議事日程第5、議案第4号、渋川市農業委員会農政部会部会長の互選についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	ただいまご上程いただきました議案第3号、渋川市農業委員会会長職務代理者の互選についてをご説明いたします。 議案書の5ページをお願いします。会長職務代理者については、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員の互選により指名することになっております。また、渋川市農業委員会規程第3条の規定により、あらかじめ定めることになっておりますので、委員の中から1名の選出をお願いします。 続きまして、議案第4号、渋川市農業委員会農政部会部会長の互選についてをご説明いたします。 議案書の7ページをお願いします。 農政部会長を渋川市農業委員会部会会議規則第3条の規定により1名選出します。農政部会の設置目的は、農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究や農用地の最適化に関する指針などを協議及び執行する機関です。農政部会部会長は農政部会の議長となり、運営委員を兼ねることになります。会長、会長職務代理者以外の委員から1名選出をお願いします。 以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりました。 質疑等がありますか。 (「質疑なし」の声あり)
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 渋川市農業委員会会長職務代理者、渋川市農業委員会農政部会部会長の選任のため、渋川市農業委員会互選規程第2条の規定により互選会を設置いたします。暫時休憩します。 (休憩)
議 長	会議を再開します。それでは、直ちに互選会を開会いたします。 ただいまの委員は19人中16名です。 渋川市農業委員会互選規程第5条の規定により3分の2以上の定足数に達しており互選会は成立しました。 議案第3号、会長職務代理者、議案第4号、農政部会部会長の互選を行います。お諮りいたします。

渋川市農業委員会互選規程第6条の規定により、互選管理人に事務局長、千木良典行を指名したいと思います。また、一括で上程されました議案第3号、議案第4号の互選管理人をその都度、互選管理人を指名するのではなく、この際、当該者をもって充てることでよろしいかあわせてお諮りいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって互選管理人に事務局長、千木良典行を指名することに決定し、指名いたします。

互選の方法についてお諮りいたします。互選の方法は、渋川市農業委員会互選規程第9条第1項に規定する投票によるほか、同互選規程第14条第1項に規定する指名推薦による方法の二通りがございます。いずれかの方法で互選を行うか、意見を求めます。

4 番

はい、議長。4番、齊藤。

議 長

はい、4番、齊藤委員。

4 番

先ほどの会長を選出した選考委員により会長職務代理者、農政部会部会長を推薦していただく方法で良いと思います。

議 長

ただいま、先程の選考委員により指名推薦していただくというご発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって互選の方法は、指名推薦に決定いたしました。なお、選考委員は、会長の選考委員と同じ6人といたします。

それでは選考委員により別室で協議していただく間、暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

選考委員会の結果報告を選考委員を代表して、角田壽一委員から選考経過及び結果の発表をお願いいたします。

14 番	はい、議長。14番、角田。
議 長	はい、14番、角田委員。
14 番	選考委員を代表して発表いたします。 ただいま、選考委員会を開催し慎重に協議を重ねた結果、会長職務代理者については、議席番号2番、高橋昭彦委員を推薦することに決定いたしました。 また、農政部会部会長については、議席番号15番、飯塚敬子委員を推薦することに決定いたしました。以上で協議結果報告を終わります。
議 長	お諮りいたします。 ただいま、選考委員会を代表して角田壽一委員から指名推薦をされました議席番号2番、高橋昭彦委員を会長職務代理者の互選会の当選人と定めることでご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	異議なしと認めます。 よって、農業委員会互選規程第14条第2項の規定により、議席番号2番、高橋昭彦委員を当選人と決定しました。 ただいま、会長職務代理者に当選されました高橋昭彦委員に告知するとともに当選通知書を交付いたします。 (当選通知書を交付)
議 長	ここで会長職務代理者に当選されました高橋昭彦委員からごあいさつをお願いいたします。
会長職務 代理者	(会長職務代理者あいつ)
議 長	ありがとうございました。お諮りいたします。 ただいま、選考委員を代表して角田壽一委員から指名推薦をされました、議席番号15番、飯塚敬子委員を農政部会部会長選任の当選人と定めることでご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	異議なしと認めます。

よって、農業委員会互選規程第14条第2項の規定により、議席番号15番、飯塚敬子委員を農政部会部会長の当選人と決定しました。

ただいま、農政部会部会長に当選されました飯塚敬子委員に、告知するとともに当選通知書を交付いたします。

(当選通知書を交付)

議 長 ここで農政部会部会長に当選されました、飯塚敬子委員からごあいさつをお願いいたします。

(農政部会長あいさつ)

議 長 ありがとうございます。
続きまして、議事日程第6、議案第5号、渋川市農業委員会農政部会委員の互選についてを議題といたします。

渋川市農業委員会互選規程第2条の規定により、互選会を設置いたします。これより渋川市農業委員会農政部会委員の互選を行います。

ただいまの委員は19人中16名です。

渋川市農業委員会互選規程第5条の規定により3分の2以上の定足数に達しており互選会は成立しました。事務局の説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 議案書の9ページをお願いします。
渋川市農業委員会に関する条例第4条の規定による設置する部会は、農政部会です。

農政部会は、農業生産及び農業経営等に関する調査及び研究、農用地の最適化に関する指針などを協議及び執行する機関であります。これを条例に基づき農政部会として設置されます。この部会を構成する委員の互選をお願いするものでございます。

渋川市農業委員会部会会議規則第2条より、農政部会委員の定数を19人以内といたしました。つきましては、全農業委員が農政部会委員として互選の当選人ということで、ご承認くださりますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。
何か質疑等がありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議 長

質疑なしと認め質疑を終結いたします。

ただいま、事務局より説明のありましたとおり渋川市農業委員会部会会議規則第2条よる農政部会委員は、農業委員会互選規程第14条第2項の規定により、全農業委員が当選人となることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、本件につきましては、承認することに決しました。

ただいま承認されました全委員に、告知するとともに当選通知書を交付いたします。各当選人には、当選通知書を読み上げ交付するところでございますが、時間の都合により事務局より当選通知書をお渡しいたしますので、自席にてお待ちください。なお、承諾書に署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。当選人のあいさつは省略させていただきます。

続きまして、議事日程第7、議案第6号、群馬県農業会議会員の選出についてを議題といたします。内容については事務局から説明いたします。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

議案書11ページをお願いします。

一般社団法人群馬県農業会議会員については、同法人定款第6条第4項第1号の規定により、普通会员として構成市町村の会長又は会長が指名した委員とする規定となっております。

そこで、県内の市町村の状況では、原則、会長にお願いしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。お諮りいたします。

選出の方法につきましては、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、選出の方法は指名推薦によることに決定いたしました。
次に指名推薦の方法であります、どのようにいたしましょうか。

4 番 はい、議長。4番、齊藤。

議 長 はい、4番、齊藤委員。

4 番 この場で推薦するのでよろしいかと思います。前回において会長に
していただいたことから、また、他市町村の例からも、今回も新会長
をお願いしたらいかがでしょうか。

議 長 ただいま、4番齊藤委員から意見がありましたように、会長を群馬
県農業会議会員に選出することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、会長を群馬県農業会議会員に選出することに決定いたしま
した。

続きまして、議事日程第8、議案第7号、渋川市農地利用最適化推進
委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします
ます。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 議案書の13ページをお願いします。

ただいま、ご上程をいただきました議案第7号、渋川市農地利用最
適化推進委員の委嘱についてをご説明させていただきます。

委員の定数につきましては、渋川市農業委員会条例第3条の規定に
より42名と定められています。また、渋川市農地利用最適化推進委員
規程により、渋川・伊香保地区10名、小野上・子持地区10名、赤城地
区15名、北橘地区7名であります。候補者につきましては、お手元の1
5ページ16ページの名簿のとおりです。なお、小野上地区については
候補者をご逝去されたため、現在1名欠員であります。

令和4年1月7日、渋川市農業委員等候補者選考委員会が開催され、
選考委員会から候補者全員を適格とする旨の報告がありました。これ
を受け令和4年3月8日、第36回渋川市農業委員会総会にて、農地利用
最適化推進委員の委嘱の内定についてご議決いただき、同日付けで候

補者へ内定通知を送付してあります。本日の総会で農業委員会等に関する法律第17条の規定による議決をお諮りするものです。

以上で議案第7号の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決くださりますよう、よろしくお願いいたします。

議 長

説明が終わりました。これより協議に入ります。

議案第7号、渋川市農地利用最適化推進委員の委嘱について、何か質疑等がありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議 長

質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りいたします。

本件につきましては、内定の候補者を令和4年4月1日付けで渋川市農地利用最適化推進委員に委嘱することを承認し決定することでこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、内定の41名を渋川市農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定いたしました。

続きまして、議事日程第9、議案第8号、令和4年度渋川市農業委員会活動計画についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

議案書の17ページをお願いします。

ただいま、ご上程をいただきました議案第8号、令和4年度渋川市農業委員会活動計画についてご説明申し上げます。

19ページをお願いします。

第1として、農業経営をとりまく現状と活動方針であります。19ページの中段から26ページが、第2として活動内容であります。20ページの(8)農地パトロール利用状況調査等の実施については、今年度大きな改正がありましたので令和4年度は内容が大きく変更になります。

また、令和4年度予算でタブレット16台を購入する予定です。タブレットを活用して調査を予定しています。

次に、27ページ、28ページが令和4年度農業委員会活動日程、29ペ

ージが令和4年度農地利用最適化推進委員の会議等予定表であります。活動及び会議等の日程につきましては、あらかじめ年間の会議予定として、各自の年間スケジュールに組み込んでいただき、ご多忙とは存じますが、農業委員会の会議等と重ならないように調整していただき、委員会活動にご出席できるよう、ご配慮をお願いしたいと思います。資料については後ほどご覧ください。

以上で議案第8号の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。これより協議に入ります。

議案第8号、令和4年度渋川市農業委員会活動計画について、何か質疑等がありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議 長

質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りします。

本件につきましては、説明のとおり承認し決定することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、本件につきましては、説明のとおり承認することに決しました。

続きまして、議事日程第10、その他についてを議題といたします。

第1の地区担当委員、現地調査班の選任についてから第5の農業委員地区代表の選出についてを一括して協議します。事務局から一括説明をお願いします。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

ただいま、ご上程いただきましたその他についてをご説明申し上げます。別冊その他の資料の1ページをお願いします。

第1の地区担当委員、現地調査班の選任についてであります。3ページの資料番号1のとおり、農業委員の担当地域を定めましたのでよろしくお願いいたします。この担当区域は委員の候補者選出区分を基に定めたものです。

次に、5ページの資料番号2をご覧ください。

総会開催にあたり、現地調査班の担当の決定であります。農地法

第4条、第5条の転用申請があった全農地を現地調査いたします。

7ページをご覧ください。

毎月、11日から15日が転用申請の受付期間であり、その月の月末に委員と事務局とで2班編成で現地確認をしております。全委員を1班と2班に分け、偶数月が1班、奇数月が2班の委員が、現地調査の当番月となります。また、当番月に当たった班を更に2班編制にして、事務局と現地確認を行っていただきます。現地確認の結果については、現地確認の翌月の総会で、班長から報告をしていただきます。現地調査の班分けにつきましては、事務局で地区バランスを配慮し作成させていただきます予定です。

続きまして、資料の1ページに戻っていただきまして、第2の広報委員会委員の選出について、ご説明申し上げます。業務内容は、記載のとおりであります。

委員が所属する所属委員会は、2委員会で、第2の広報委員会と第3の農作業労賃標準額検討委員会です。全員がいずれかに属します。

また、第4の農業者年金推進部長の4人は、2委員会のいずれかに属したほか、推進部長を兼務します。

まず、第2の広報委員会の委員の定数についてであります。事務局の腹案では、10名の委員に所属していただきたいと思います。このうち、2名は会長と農政部会部会長がメンバーとなりますので、8名の委員を地区バランスに配慮して、ご協議のうえで委員の選出を行っていただき、その中から委員長、副委員長、各1名の選出をお願いするものであります。

次に、第3の農作業労賃標準額検討委員会委員の選出についてであります。業務内容は記載のとおりであります。

第2の広報委員会の委員以外の方で構成することになります。事務局の腹案では、10名の委員に所属していただきたいと思います。このうち、2名は会長と農政部会部会長がメンバーとなりますので、地区バランスに配慮して8名の委員を選出したいいただき、その中から委員長、副委員長、各1名の選出をお願いするものであります。

次に第4の農業者年金加入推進部長の選出についてであります。業務内容は農業者年金加入推進活動の中心となっていただく方に推進部長になっていただくものであります。委員の中から4名の選出をお願いするものであります。

事務局の腹案では、地区バランスに配慮してご協議いただき、渋川・伊香保地区、小野上・子持地区、赤城地区、北橘地区の4地区の地区ごとに1名ずつの委員選出をお願いするものであります。

次に第5の農業委員地区代表の選出についてです。

この地区代表については、4地区で開催する地区情報会議の副班長となります。4地区となりますので、各地区1名の選出をお願いします。

なお、この地区代表については、現地調査の班長も兼ねていただくこととなります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
質疑等がありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議 長 質疑なしと認め質疑を終結いたします。
まず、地区担当委員についてお諮りします。
地区担当委員については、その他の資料3ページの資料番号1のとおりとすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、本件につきましては説明のとおり承認することに決しました。

次に現地調査班の選任については、事務局の説明のとおり、事務局一任とし、後日、地区委員に偏りのないように班分けをすることで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、説明のとおり承認することに決しました。

続きまして、第2、広報委員会の委員の選出、第3、農作業労賃標準額検討委員会委員の選出、第4、農業者年金加入推進部長の選出、第5、農業委員地区代表の選出についてであります。地区のバランス等に配慮した中での選出になりますので、各地区毎に集まっていただき協議して決定していただきたいと思います。各地区毎に移動し協議をお願いします。

この際、着席のまま、暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
その他の第2、広報委員会委員の選出についてを議題とします。事務局より報告をお願いします。

事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	その他の第2、広報委員会委員の選出の結果をご報告申し上げます。 なお、発表については順不同でありますのでよろしくお願いします。 議席番号10番、青木明雄委員。議席番号1番、眞下繁美委員。議席番号13番、斉藤美保委員。議席番号14番、角田壽一委員。議席番号4番、齊藤由香委員。議席番号11番、内山繁司委員。議席番号3番、都丸正隆委員。議席番号18番、石田玉枝委員。議席番号19番、山本彰一郎委員。議席番号15番、飯塚敬子委員。 なお、委員長は議席番号14番、角田壽一委員。副委員長は議席番号13番、斉藤美保委員、以上のとおりです。
議 長	ただいま、広報委員会委員に選出された委員の報告がされましたが、報告の委員を広報委員会委員及びその役員とすることによってよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	異議なしと認め、本件につきましては、報告のとおり承認することに決しました。 続きまして、第3、農作業労賃標準額検討委員会委員の選出についてを議題とします。事務局の報告をお願いします。
事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	その他の第3、農作業労賃標準額検討委員会委員の選出の結果をご報告申し上げます。 なお、発表については、順不同でありますのでよろしくお願いします。 議席番号2番、高橋昭彦委員。議席番号7番、岸正二委員。議席番号8番、田中修之委員。議席番号16番、野村隆委員。議席番号9番、高井眞佐実委員。議席番号17番、青木洋一委員。議席番号5番、鳥山孝子委員。議席番号12番、奈良嘉祐委員。議席番号19番、山本彰一郎委員。議席番号15番、飯塚敬子委員。 なお、委員長は議席番号9番、高井眞佐実委員。副委員長は議席番号7番、岸正二委員、以上のとおりです。

議 長 ただいま、農作業労賃標準額検討委員会委員に選出された委員の報告がされましたが、報告の委員を農作業労賃標準額検討委員会委員及びその役員とすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、報告のとおり承認することに決しました。

続きまして、農業者年金加入推進部長の選出についてを議題とします。事務局の報告をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 その他の第4、農業者年金加入推進部長の選出の結果をご報告申し上げます。

推進部長4名は、議席番号7番、岸正二委員。議席番号13番、斉藤美保委員。議席番号9番、高井眞佐実委員。議席番号3番、都丸正隆委員です。以上のとおりです。

議 長 ただいま、第4、農業者年金加入推進部長に選出された委員の報告がされましたが、報告の委員を農業者年金加入推進部長とすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、報告のとおり承認することに決しました。

続きまして、第5、農業委員地区代表の選出についてを議題とします。事務局の報告をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 その他の第5、農業委員地区代表の選出の結果をご報告申し上げます。

地区代表4名は、議席番号10番、青木明雄委員。議席番号13番、斉藤美保委員。議席番号4番、齊藤由香委員。議席番号18番、石田玉枝

委員です。以上のとおりです。

議 長 ただいま、農業委員地区代表に選出された委員の報告がされましたが、報告の委員を農業委員地区代表及び現地調査の班長とすることによってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 続きまして、第6、全国農業新聞の購読についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 ただいま、ご上程いただきました第6、全国農業新聞の購読についてご説明申し上げます。

全国農業新聞の購読推進については、活動計画において、農業や農地等に係る情報を積極的に提供していくための取り組みであります。

毎年、農業委員1人が新規に2名を確保することになっています。そこで、現職の委員の皆様におかれましては、自ら1部以上の購読を行ってきました。強制するものではございませんが、購読の推進は、全国農業委員会会長大会の決議事項となっておりますので、現職の皆様におかれましてはご理解をいただきまして、1部以上の定期購読をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。
何か、ご質疑等がありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議 長 質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りします。
事務局の説明のとおり定期購読することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、説明のとおり承認することに決しました。

続きまして、第7、機関構成員の推薦についてを議題とします。事

事務局の説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議長 はい、事務局長。

事務局 ただいま、ご上程いただきました第7、機関構成員の推薦についてありますが、その他の資料の9ページの資料番号3のとおり、農業委員会の委員が構成員となっている団体組織であります。農業委員の任期満了に伴い、再任を含めて代表者の推薦をお願いするものです。

6機関であります。上から順に一般社団法人群馬県農業会議については、議案第6号で選出済みです。2番目の渋川市都市計画審議会と3番目の渋川市土地開発公社の委員は、会長が選任されており、慣例により会長にお願いすることによろしいか、お諮りするものであります。また、4番目の渋川市農業再生協議会は、会長が充て職となります。5番目の渋川市農業振興地域整備促進協議会は、農業委員全員が充て職となります。6番目の渋川市太陽光発電設備設置審議会の委員は、会長から推薦された委員を選任しております。現在、高橋昭彦委員にお願いしており、任期が令和5年10月22日でありますので、任期まで引き続き高橋委員にお願いすることで、よろしいかお諮りするものであります。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。
何か、質疑等がありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りします。
事務局の説明のとおり渋川市都市計画審議会、渋川市土地開発公社の委員に会長を選出することでご異議ございませんか。また、他の委員についても事務局の提案のとおりでご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本件につきましては、説明のとおり承認することに決しました。

続きまして、第7、渋川市農業委員親睦会規約についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	ただいま、ご上程いただきました第8、渋川市農業委員親睦会規約についてであります。資料11ページの資料番号4のとおり、第6期渋川市農業委員の親睦を図ることを目的としています。 今まで慣例により、会議等の際のペットボトルのお茶を用意したり、親睦行事の時の経費とするため、委員親睦会を設立し、年報酬の中から月2,000円を親睦会費として天引しております。また、年報酬の支払いが9月と3月の年2回であり、当初の積み立てがないため、当初の運営費として各委員から1万円を現金でご負担をお願いしておりました。今回も同様にご負担をお願いすることによろしいか、お諮りするものであります。 以上で説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりました。 何か、質疑等がありますか。 （「質疑なし」の声あり）
議 長	質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りします。 事務局の説明のとおり渋川市農業委員規約について、事務局の説明のとおり承認することでご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議 長	異議なしと認め、本件につきましては、説明のとおり承認することに決しました。 続きまして、第9、渋川市農業委員弔慰及び見舞いに関する規定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	ただいま、ご上程いただきました第9、渋川市農業委員弔慰及び見舞いに関する規定についてであります。資料13ページの資料番号5のとおり、委員及びその配偶者並びに委員と同居の親族の死亡、または傷病等に対して、弔慰及び見舞いの基準を定めることを目的として

います。今回も同様に親睦会費から、ご負担をお願いすることによって
しいかお諮りするものであります。
以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。
何か、質疑等がありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議 長 質疑なしと認め質疑を終結いたします。お諮りします。
事務局の説明のとおり渋川市農業委員弔慰及び見舞いに関する規定
について、承認することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、説明のとおり承認すること
に決しました。
本日の議題は以上であります。
その他何かございますか。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 4月5日開催予定の総会と農政部会の開催通知及び議案書と案内図を
お配りさせていただきます。

また、総会終了後、委員のみなさんの写真撮影を行いたいと思いま
すのでしばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

また、会長他3役の方は、この後、農業委員会事務局の辞令交付式
に出席していただきますので、よろしくお願いいたします。

議 長 他に何かありますか。

(「なし」の声あり)

議 長 ないようですので、以上をもちまして、第1回渋川市農業委員会総
会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 <午後4時50分>